

平成29年度における府中市教育委員会の  
権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に係る報告書

平成30年7月  
府中市教育委員会

## 目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 29 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 29 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検 及び評価	9
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	51
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	54

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

## 第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、府中市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

### 2 実施内容

- (1) 毎年度選定する府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

### 第3 平成29年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

平成29年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案50件、報告・連絡・協議事項95件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長との教育施策に関する協議の中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市立小・中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等への参加を行いました。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」、「第2次府中市生涯学習推進計画」などの個別計画に基づき総合的な教育施策を推進しています。

平成29年度には、障害に応じた合理的配慮で、とりわけ人的支援が必要な児童生徒に対する「合理的配慮支援員」を、必要に応じてより適切に配置するよう努めました。また、特別支援教室をモデルとして小学校4校に設置しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、市立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育の充実のための取組を推進しました。

給食センターについては、平成29年度2学期から、新給食センターの供用を開始し、自校調理方式を廃止して市立小・中学校の給食を一括して調理しました。新給食センターの下、成長期の児童・生徒の健康増進と体力の向上が図れるように、安全でおいしい給食を提供するとともに、食育の推進に努めました。

学校施設においては、学級増に伴う普通教室維持改修工事を行ったほか、老朽化に伴うプール改修工事や外壁改修工事を行うとともに、教育相談室等空気調和設備設置工事やガラス飛散防止フィルム設置委託を行い、学校における快適な環境づくりや、安心・安全の確保に努めました。

学校施設老朽化対策については、平成31(2019)年度の府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の策定に向けて、府中市学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、5回の会議を行い、老朽化対策の推進に努めました。

社会教育分野では、第4期府中市子ども読書活動推進計画を策定しました。

文化施設においては、国史跡武蔵国府跡の保存活用整備工事として、柱の復元等の整備を行い、古代の空間再現ゾーン及び国衙地区(大國魂神社)連携ゾーンについて、プレオープンしました。

スポーツ施設においては、総合体育館の第2体育室及び白糸台体育館並びに本宿体育館の天井等改修を実施したほか、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピックのキャンプ地誘致に向け、朝日サッカー場の芝生改良、フェンス等改修、トレーニング棟の設置など整備を進めました。

市史編さんでは、6分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、民俗分野では、ライフヒストリー調査報告書の編集発行を行いました。

教育委員会の構成（平成30年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	浅 沼 昭 夫	自 平成 27. 4. 1 至 平成 30. 3. 31
委 員	崎 山 弘	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21
委 員	齋 藤 裕 吉	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21
委 員	那 須 雅 美	自 平成 28. 10. 1 至 平成 31. 3. 31
委 員	松 田 努	自 平成 28. 10. 1 至 平成 32. 3. 31

教育委員会の開催状況

平成29年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

平成29年第4回教育委員会定例会（平成29年4月20日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 平成30年度使用教科用図書採択に関する方針について 第8期府中市生涯学習審議会諮問事項等について
報告・連絡	府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者について 平成29年度府中市教育委員会における主な取組について 寄附の採納について 平成29年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について 平成29年度児童・生徒数報告集計表について 平成29年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について 没後250年記念「川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業」の開催について 平成29年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について 子ども読書の日について 平成29年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について 企画展「浅野竹二の木版世界」の開催について

平成29年第5回教育委員会定例会（平成29年5月18日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成29年度学校薬剤師の変更について） 府中市学校施設老朽化対策推進協議会委員の委嘱について 企画展「フィンランド独立100周年記念 フィンランド・デザイン展」の前売観覧券の観覧料について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 第8期府中市生涯学習審議会委員の構成について 「平和展」の開催について 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について 2017ボールふれあいフェスタの開催について 第28回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

平成29年第6回教育委員会定例会（平成29年6月15日）

区分	件名
議案	府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について 学校給食における食物アレルギー対応方針について
報告・連絡	平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について 寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成29年度要保護児童・生徒就学援助費（入学準備金）国基準の改正に伴う対応について 平成29年度府中市教育委員会研究協力校等について 平成28年度学校経営報告について 平成28年度青少年音楽事業結果について 平成28年度生涯学習関連事業について 平成28年度文化財保護・普及事業等の結果について 平成28年度社会体育事業結果報告 平成28年度図書館利用状況について 平成28年度美術館関連事業について 平成29年度平和啓発事業について 平成28年度国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備における復元模型等の整備の完了時期の延長について 平成29年度プール開催日程について 第60回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について 企画展「ばれたん動物園」の開催について

平成29年第7回教育委員会定例会（平成29年7月20日）

区分	件名
議案	平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について 府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 平成29年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 市立小中学校における土曜授業の実施について 府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について 市立小中学校における土曜授業の実施について
報告・連絡	教育委員会表彰の見直しについて 寄附の採納について 学校給食費の公会計への移行について 第32回府中市青少年音楽祭の開催について 平成29年度夏休み平和子ども教室について 平成29年度「平和のつどい2017」の開催について 平成29年度「平和展」の開催について 「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2017」の開催について 府中市市史編さん審議会委員について 「地図にみる近代の府中-Fuchu on The Map-」展について 「けやき並木周辺の気温とクールスポット」のこども調査員募集について 第60回府中市民体育大会秋季大会の開催について 市政情報センターでの図書取次業務開始について 夏休みのお薦め本のリストについて 企画展「フィンランド独立100周年記念 フィンランド・デザイン展」の開催について

平成29年第3回教育委員会臨時会（平成29年8月4日）

区分	件名
協議	教科書採択の手順の変更等について 教科用図書（道徳）の採択候補の選定について 教科用図書（特別支援学級用）の採択候補の選定について

平成29年第8回教育委員会定例会（平成29年8月17日）

区分	件名
議案	平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について 平成30年度使用教科用図書の採択について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成28年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算書について 第24回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

平成29年第9回教育委員会定例会（平成29年9月7日）

区分	件名
議案	府中市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告・連絡	市立小・中学校の校舎等における老朽化対策調査等について 平成29年度日光林間学校実施結果について 副校長等校務改善支援事業について 「市民文化の日」の開催について 第8回武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催について 第21回みんなのスポーツ day の開催について 第4回ウォーキング大会「歩いて知ろうわがまち府中！」の開催について 絵本だいすきおはなしキャラバンについて 小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」について 布の絵本とさわる絵本について 企画展「正宗得三郎」の開催について

平成29年第10回教育委員会定例会（平成29年10月19日）

区分	件名
議案	自己情報開示請求決定処分に係る審査請求に対する裁決について 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成29年度府中市学校保健会委員の委嘱について 特別展「府中の発掘お宝展2017」について 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について 第4期府中市子ども読書活動推進計画(案)の作成について

平成29年第11回教育委員会定例会（平成29年11月16日）

区分	件名
議案	学校給食費の徴収に関する条例の新設の申出について 府中市文化財保護審議会諮問事項等について
報告・連絡	「府中市史編さんだより」第4号の発行について 府中市史編さん講演会の開催について

平成29年第12回教育委員会定例会（平成29年12月21日）

区分	件名
議案	市長の権限に属する事務の一部移管について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成29年度セカンドスクール実施結果について 企画展「絵画の現在」の開催について



平成30年第1回教育委員会定例会（平成30年1月18日）

区分	件名
議案	平成30年度予算に対する意見の聴取について 平成29年度府中市教育委員会表彰について 平成30年度学校医等の委嘱について 府中市学校給食の提供に関する規則 第4期府中市子ども読書活動推進計画について 府中市立公民館に係る使用料の適正化に伴う条例の改正の申出について 府中市生涯学習センターに係る利用料金の適正化に伴う条例の改正の申出について 府中市郷土の森博物館に係る利用料金の適正化に伴う条例の改正の申出について 府中市体育施設に係る使用料の適正化に伴う条例の改正の申出について 府中市立体育館に係る使用料の適正化に伴う条例の改正の申出について 府中市美術館に係る使用料の適正化に伴う条例の改正の申出について 府中市立教育センターに係る使用料の適正化に伴う条例の改正の申出について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成30年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 学校閉庁日の実施について 平成30年度社会教育施設の臨時休館日等について 府中のお宝！武蔵府中熊野神社古墳を未来に伝える！時を超えて 古墳を語り古墳は歌う～古墳特別講演会と古墳ステージの上演～の開催について 没後250年記念「川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業」名勝小金井桜後継樹植樹式の開催について 開館30周年記念郷土の森「梅まつり」の開催について 開館30周年記念特別展「徳川御殿@府中」の開催について 「府中市民美術展2018」の開催について

平成30年第1回教育委員会臨時会（平成30年2月7日）

区分	件名
議案	平成29年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について 府中市スポーツ推進委員の任免について 府中市立学校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

平成30年第2回教育委員会定例会（平成30年2月15日）

区分	件名
議案	平成30年度学校医の変更について 平成30年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	学校給食アンケート集計結果について 府中市中学校特別支援教室のモデル実施等について 府中市文化芸術推進計画の策定について 平成29年度「平和展」の開催について 第3回府中市史講演会「中世都市「府中」の力」について 企画展「リアル 最大の奇抜」の開催について

平成30年第2回教育委員会臨時会（平成30年3月20日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

平成30年第3回教育委員会定例会（平成30年3月22日）

区分	件名
議案	府中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成29年度（平成30年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について インフルエンザ様疾患の現状について 府中市立小学校特別支援教室の設置について 子ども読書の日について

平成30年第3回教育委員会臨時会（平成30年3月29日）

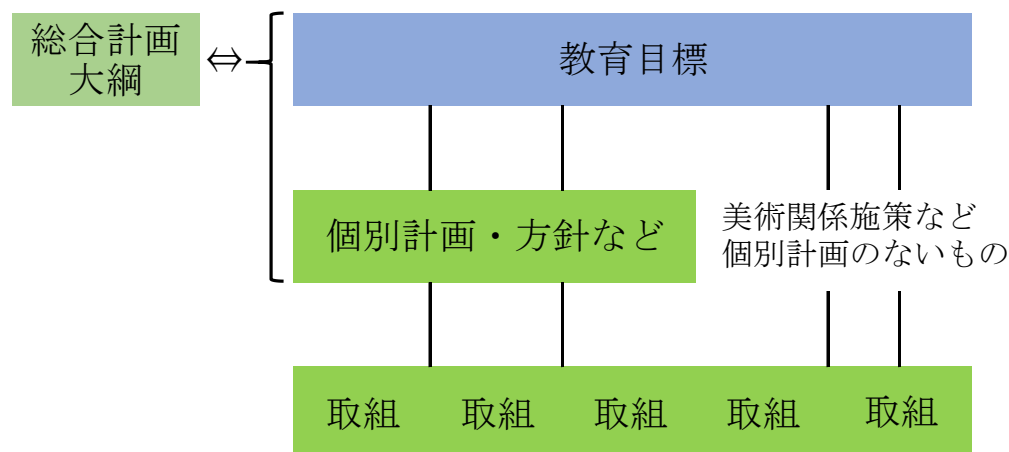
区分	件名
議案	府中市学校給食費の徴収に関する条例施行規則 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の設置について 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について
報告・連絡	なし

## 第4 平成29年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

### 点検及び評価の手法について

1 平成29年度の府中市教育委員会の主な取組を点検及び評価の対象とし、それぞれの取組ごとに、「取組概要」、「年度目標及び取組結果」、「自己評価・前年度からの改善点や課題」及び「今後の方向性」を示しています。

なお、平成29年度において重点的・積極的に行った取組（14取組）については、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を聴取しています。



2 「自己評価」については、各取組に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100% ～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79% ～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

3 「今後の方向性」については、「自己評価」を受け、平成29年度以降の方向性について次のとおり区分しています。

重点化・拡充して継続	現状を維持して継続
見直して継続	休止・廃止等

4 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検・評価に対する意見を聴取し、掲載しています。重点的・積極的取組に対する意見については、課ごとの取組ごとに掲載し、また、点検・評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については、「第5 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

【平成29年度の点検及び評価の対象取組一覧】 ※印のあるもの…重点的・積極的取組

所管	取組No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
教育総務課	1	教育委員会活動の活性化	教育目標	13
	2	教育関連資金の支援	教育目標	13
	3	教育関連物品の整備	教育目標	14
学校施設課	4	学校施設の保全及び保全計画の立案※	第2次府中市学校教育プラン	15
	5	学校施設老朽化対策の推進（中長期的な計画の立案・複合化の検討・CSや地域の視点に立った学校施設のあり方の検討）※	第2次府中市学校教育プラン	16
学務保健課	6	セカンドスクール及び林間学校の実施（小・中学校9年間を通じた宿泊体験のあり方の検討）	第2次府中市学校教育プラン	18
	7	幼・小連携による就学前教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	18
	8	新学校給食センターでの食育の推進	第2次府中市学校教育プラン	19
	9	就学援助制度の充実		19
指導室	10	次期学習指導要領への対応（英語教科化、道徳教科化、ふるさと学習、部活動の充実、授業時数の適正化、学習方法の改善等）※	第2次府中市学校教育プラン	20
	11	I C Tを活用した教育環境の充実※	第2次府中市学校教育プラン	21
	12	いじめの未然防止、早期発見・早期対応※	第2次府中市学校教育プラン、府中市いじめ防止基本方針	22
	13	不登校の未然防止（基礎学力の定着等）、復学への対応※	第2次府中市学校教育プラン	23
	14	学力向上（指導方法の工夫・改善、教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言）※	第2次府中市学校教育プラン	24
	15	特別支援教育の充実※	第2次府中市学校教育プラン、府中市特別支援推進計画第2次推進計画	25
	16	小・中一貫教育※	第2次府中市学校教育プラン	27
	17	コミュニティ・スクールの推進※	第2次府中市学校教育プラン	28
	18	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）	第2次府中市学校教育プラン	29
	19	体力向上を図る取組の推進	第2次府中市学校教育プラン	30
	20	オリンピック・パラリンピック教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	31
21	教職員の労働環境の改善（働き方改革への対応）	第2次府中市学校教育プラン	31	

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載 頁
指導室／美術館	22	美術鑑賞教室等の実施	第2次府中市学校教育プラン	32
文化生涯学習課	23	青少年音楽祭への参加	第2次府中市生涯学習推進計画	33
	24	平和啓発事業	第2次府中市生涯学習推進計画	34
	25	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	第2次府中市生涯学習推進計画	35
	26	市内大学等連携	第2次府中市生涯学習推進計画	36
	27	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	第2次府中市生涯学習推進計画	37
	28	地域におけるコーディネーターの養成	第2次府中市生涯学習推進計画	38
	29	生涯学習ボランティアの活動支援	第2次府中市生涯学習推進計画	39
	30	家庭教育学級の実施	第2次府中市生涯学習推進計画、 第2次府中市学校教育プラン	40
スポーツ振興課	31	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	第2次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	41
文化生涯学習課／スポーツ振興課	32	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備※	第2次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	42
	33	登録社会教育関係団体の活動支援	第2次府中市生涯学習推進計画	44

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
文化生涯学習課／スポーツ振興課／指導室	34	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	第2次府中市学校教育プラン、第2次府中市生涯学習推進計画、府中市スポーツ推進計画	44
ふるさと文化財課	35	郷土の森博物館の活用※	第2次府中市学校教育プラン、第2次府中市生涯学習推進計画	45
	36	文化財の保存及び活用※	第2次府中市生涯学習推進計画	46
	37	市史編さん事業の推進	府中市史編さん方針、教育目標	47
図書館	38	子ども読書活動※	第2次府中市学校教育プラン、第3期府中市子ども読書活動推進計画	48
美術館	39	美術館の活用	教育目標	49
	40	美術館での展覧会の実施	教育目標	49
	41	美術教育普及事業の充実	第2次府中市学校教育プラン	50
	42	美術館市民ギャラリー等の活用	教育目標	50

取組No.	1	取組名	教育委員会活動の活性化	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様化する教育行政に対するニーズに積極的に対応した活動を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育施設等へ訪問し、現状を把握するとともに情報収集に努める。</li> <li>市町村教育委員会連合会への参加、教育行政視察、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、外部の意見等を取り込む機会を設けて、教育委員会の活性化を図る。</li> <li>広報紙及びホームページのリニューアルを行い、情報発信力の強化を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校5校、幼稚園1園、その他教育施設3施設を3回に分けて訪問</li> <li>市町村教育委員会連合会研修会への参加</li> <li>P T A懇談会への参加</li> <li>教育行政視察（新潟県・長野県）</li> <li>教育委員会の事務の点検及び評価の実施等</li> <li>広報紙及びホームページのリニューアルの実施</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的又は臨時的な会議を通じて、様々な施策を決定し、適切な教育行政の展開を図ることができた。</li> <li>広報紙やホームページのリニューアルを行い、視覚的に情報を発信する手段を強化することができた。</li> <li>研修会参加、施設訪問、委員視察などを通じ、現場の状況や外部の好事例を今後も把握する必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き教育行政に対する多様なニーズに対応した活動・施策を展開していく。</li> <li>事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見聴取など、外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。</li> <li>委員視察などから現場の状況や外部の好事例を把握し、教育委員会の抱える課題の解決にいかす。</li> </ul>					

取組No.	2	取組名	教育関連資金の支援	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
経済的理由などにより修学が困難な方に対し、教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
成績良好かつ心身共に健全で、経済的理由により修学の困難な方の教育の機会均等を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>給付 継続者 114人、新規者 62人</li> <li>貸付け 継続者 59人、新規者 21人</li> <li>入学時初年度納付貸付け 高校生等 2人、大学生等 4人</li> <li>荒奨学金 海外留学 3人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>給付奨学金については、審査会を経て、予算の範囲内で可能な人数を決定し、給付を行った。併せて、進学者には入学準備金を支給した。</li> <li>貸付奨学金及び荒奨学金については、希望者全員に貸付けを行った。</li> <li>貸付けの未償還金については、償還金が充当財源となっているため、今後も返済してもらうために必要な対策を積極的に講じていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
奨学金の給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。ただし、国や東京都の給付奨学金制度、授業料の無償化などの動向を踏まえ、事業内容を検討していく必要がある。					

取組No.	3	取組名	教育関連物品の整備	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科備品等の各種教科備品や教材等を整備し、教育環境の充実を図る。</li> <li>学校図書館の蔵書について、児童・生徒のニーズに応じつつ、幅広い人間形成に役立つものをそろえて、読書環境の充実を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各種教科備品の整備・充実</li> <li>学校図書館の蔵書の購入</li> <li>小・中学校全校に予算を配分することによる、教材、パソコンソフト等の整備</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校11校及び中学校5校における理科振興備品の整備を始め、各種教科備品の整備を実施した。</li> <li>国が示す指針「学校図書館図書標準」の冊数を目標に蔵書の整備を行った。</li> <li>耐用年数が経過している教科備品が多数あり、今後もそれらの更新が必要である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科教育の充実のため、国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を図る。</li> <li>その他の教科備品についても、教育環境の充実に資するよう更新を図っていく。</li> <li>蔵書購入については、国の「学校図書館図書標準」の冊数を満たした上で、児童・生徒に適した図書を選定し、順次更新していく。</li> </ul>					



取組No.	4	取組名	学校施設の保全及び 保全計画の立案	重点的・ 積極的取組	担当課	学校施設課
<b>1 取組概要</b>						
<p>児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、小・中学校の施設の老朽化対策や学習環境の向上に向けた、必要な改修工事等を行うとともに、計画的に維持保全ができるよう、保全計画を作成する。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール改修工事（六小）</li> <li>・校庭雨水排水対策工事（十小及び三中）</li> <li>・重層体育館・渡り廊下外壁及び屋上防水等改修工事（五中）</li> <li>・テニスコート改修工事（六中）</li> <li>・プール改築工事及び防球ネット等整備工事（十中）</li> <li>・中学校敷地内防犯カメラ設置委託（中学校11校）</li> <li>・教育相談室等空気調和設備設置工事（三中及び五中を除く中学校9校）</li> <li>・ガラス飛散防止フィルム設置委託（三小、四小、五小、九小、武蔵台小、新町小、本宿小、若松小及び小柳小並びに四中）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール改修工事（六小）</li> <li>・校庭雨水排水対策工事（十小及び三中）</li> <li>・重層体育館・渡り廊下外壁及び屋上防水等改修工事（五中）</li> <li>・テニスコート改修工事（六中）</li> <li>・プール改築工事及び防球ネット等整備工事（十中）</li> <li>・中学校敷地内防犯カメラ設置委託（中学校11校）</li> <li>・教育相談室等空気調和設備設置工事（三中及び五中を除く中学校9校）</li> <li>・ガラス飛散防止フィルム設置委託（三小、四小、五小、九小、武蔵台小、新町小、本宿小、若松小及び小柳小並びに四中）</li> <li>・普通教室維持改修工事（一小、二小、五小及び日新小）</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定していた事業については、全て実施することができ、学校施設の更なる維持保全に努めた。</li> <li>・中学校9校で教育相談室等の空気調和設備設置工事を完了した。これにより、児童・生徒にとって、より快適な環境を整備することができた。</li> <li>・学校敷地内防犯カメラ設置委託やプール改修工事、ガラス飛散防止フィルム設置等の、校舎の維持や児童・生徒の安全を確保するために必要な工事を、着実に行うことができた。</li> <li>・今後も、学校における児童・生徒の快適な環境づくりや、安全・安心を確保するため、計画的に修繕を行っていく必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<p>学校施設においては、建築後40年以上を経過した建物が多く、児童・生徒の安全・安心を確保するため、学校施設改築・長寿命化改修計画を策定し、施設の築年数や劣化状況に応じた老朽化対策を進める中で、その老朽化対策の状況に合わせ、効率的かつ効果的な修繕が実施できるよう努めていく。</p>						

有識者意見

- ・「予定していた事業については、全て実施することができ、学校の更なる維持保全に努めた」ことは高く評価したい。まずは安全な施設の確保を期待したい。（菊井）
- ・学校施設の保全は、多くの予算を伴うものであるが、計画的に、取組を進め、確実に実施していることを評価する。平成28年度から進めているガラス飛散防止フィルム設置は、継続実施されているが、早急に全ての学校で実施して欲しい。（岩谷）
- ・昨今の治安状況を考慮し、登下校時間帯の来校者の管理方法については、引き続き監視の穴がないか注意を払う必要がある。（岡田）

取組No.	5	取組名	学校施設老朽化対策の推進 (中長期的な計画の立案・複合化の検討・CSや地域の視点に立った学校施設のあり方の検討)	重点的・積極的取組	担当課	学校施設課
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の学校施設は、建築後40年以上になる学校が80パーセントを超えるなど老朽化が進行しており、限られた財源の下、児童・生徒の安全・安心を確保するため、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施する。</li> <li>老朽化対策の実施に当たっては、良好な教育環境の確保に努めるとともに、学校施設が地域の方々にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場となり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であることから、地域の視点に立った学校施設の在り方も含め検討を行う。</li> <li>本市が全庁的に取り組んでいる、公共施設マネジメントを推進するため、学校施設の地域開放や、他の公共施設等との複合化などについても検討を行う。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から平成28年度までに実施した校舎等の老朽化調査結果を取りまとめる。</li> <li>計画的かつ着実に老朽化対策を実施するため、平成30年度の府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）（以下「計画」という。）の策定に向け、関係部署、学校関係者等との協議・意見交換を行う。</li> <li>学識経験者や学校関連団体等から構成する府中市学校施設老朽化対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、計画素案の作成を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎等の老朽化調査の結果を取りまとめ、その結果を踏まえた、老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行い、早期改築着手校2校を選定した。</li> <li>計画作成業務に着手し、避難所や学校開放、公共施設マネジメント等に関連する部署や、校長会連絡会や改築実施校等の学校関係者等との協議・意見交換を行った。</li> <li>協議会を設置し、5回の会議を行った。</li> <li>保護者や市民に老朽化対策の実施状況を報告するとともに、老朽化対策に関心を持ってもらうため、市の広報紙である「広報ふちゅう」や「ふちゅうの教育」への掲載を行った。</li> <li>早期改築着手校である八小では、スクールコミュニティ協議会に出席し、老朽化対策等の説明を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定に向けて、学識経験者や学校関連団体、関係部署等で構成された協議会を設置し、5回の会議を行った。</li> <li>校舎等の老朽化調査の結果を取りまとめ、その結果を踏まえて、老朽化対策の優先度をグループ分けし、早期改築着手校2校を選定した。</li> <li>早期改築着手校については、速やかに老朽化対策を実施するため、計画作成と並行して、平成30年度に校舎等の改築に係る基本構想の作成に着手することとした。</li> <li>今後は、児童生徒数の中長期的には減少していくことが見込まれる中、改築等を行う際の適正な学校規模の考え方や、地域が学校施設に求める様々な役割や機能を踏まえ、学校と地域の双方向の活性化を図ることのできる学校施設の整備を、どのように進めていくか検討していくことが重要である。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>当初は平成30年度に計画策定を行う予定であったが、平成29年度から平成30年度まで設置する府中市学校施設老朽化対策推進協議会で、学校施設改築・長寿命化改修計画の素案について議論が進む中、計画内容が多岐にわたることから、協議会から計画素案を答申された後、この度、設置された、学校施設老朽化対策特別委員会に計画内容を報告するとともに、庁内の関係各課と調整を図りながら計画を策定することが重要と考え、平成31（2019）年度に計画を策定する。</li> <li>早期改築着手校の八小及び一中では、アンケートやワークショップの実施や、スクールコミュニティ協議会等の意見を伺いながら、基本構想の作成を行う。</li> <li>計画策定後は、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施していくとともに、定期的に計画の改定を行うことで、PDCAサイクルを確立し、より良い学校づくりが継続的に実施できるよう、老朽化対策を推進する。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・学校施設老朽化対策の推進を取組No.5として、取り上げていただいたことは歓迎したい。この状況で、「A」とした根拠が分かると良い。(菊井)
- ・施設の築年数や劣化状況に応じた老朽化対策が、計画的に実施され、地域に開かれた学校施設であるとともに新しい時代の教育活動を推進する施設として整備されることを期待している。(岩谷)
- ・普段利用していない利用者にどのように利用してもらうかという点にも留意されたい。地域での施設の利用価値が高まることに伴って、予算の配分の議論も優位に進められると考える。(岡田)

取組No.	6	取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施 (小・中学校9年間を通じた宿泊体験のあり方の検討)	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。また、セカンドスクールについては、事業開始から一定期間が経過したことから、その成果や課題等を明らかにするため、平成28年度に設置した「セカンドスクール検証・検討委員会」において、引き続き、小・中学校9年間を通じた宿泊体験の在り方について検討を行う。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<p>現地での体験学習や集団生活、宿泊体験等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・セカンドスクール 小学5年生(22校)を対象に八ヶ岳周辺で、4泊5日で実施 参加者数 2,204人</li> <li>・日光林間学校 小学6年生(22校)を対象に奥日光周辺で、2泊3日で実施</li> <li>・参加者数 2,048人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察や集団生活を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることができた。</li> <li>・セカンドスクールについては、前年に引き続き、これまでの事業内容の検証や課題等の抽出を行うとともに、実施時期や期間、体験学習内容等の見直しについて検討を行った。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林間学校については、引き続き、継続して実施していく。</li> <li>・セカンドスクールについては、「セカンドスクール検証・検討委員会」での検討内容を踏まえ、業務内容の見直しについて、より具体的な検討を実施していく。また、中学校の宿泊体験学習についても、具体的な実施内容の検討を実施していく。</li> </ul>					

取組No.	7	取組名	幼・小連携による就学前教育の充実	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>幼稚園教育を充実し、義務教育への円滑な接続を図る。また、それぞれの園児の指導状況等を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の充実を図る。</li> <li>・発達に遅れや不安のある幼児の受入れの充実を図る。</li> <li>・幼稚園と小学校の交流事業への参加を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して保護者から、3園607件の相談を受けた。</li> <li>・各園の補助員を3名配置できる体制とし、受入れの充実を図った。</li> <li>・小学校低学年と交流会、学校給食を一緒に食べる事業、小学校プールでの交流の事業等を実施した。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<p>各園長が小学校長兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、園児数が減少している状況の中、各園の補助員を3名配置できる体制とし、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを引き続き行った。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<p>市立幼稚園は順次、縮小及び廃園とすることに伴い、矢崎幼稚園は平成30年度末をもって廃園となるが、在園児が卒園するまでは教育の質(運動会等の行事の活性化、小学校との積極的な連携、発達障害児教育の充実等)を落とさずに運営に当たる。また、他の2園も園児数の減少傾向にあるが、矢崎幼稚園と同様に幼児教育の充実を図っていく。</p>					

取組No.	8	取組名	新学校給食センターでの食育の推進	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>自分の健康は自分で守る、たくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<p>栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問や授業への参画を実施する。併せて、社会科見学の受入れや保護者対象の給食試食会、就学前の園児や地域の方との交流給食会への参画を実施する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問（小学校87回、中学校28回）</li> <li>・授業への参画（小学校114回、中学校7回）</li> <li>・社会科見学（小学校10校）</li> <li>・試食会等の実施（小学校23回、中学校4回）</li> <li>・施設見学会の実施（参加者2,193名）</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学校給食センターは見学通路を設置しており、見学を受け入れやすい環境が整備されたため、多くの方に見学していただくことができた。</li> <li>・栄養教諭による授業への参画実績を増やすことができた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡大して継続</b>			
<p>食育を推進することは、次世代を担う子どもたちの健康や体力づくりに必要不可欠である。今後、見学会や授業への参画の回数増を目指すとともに、効果を検証しながら、内容の見直しを図っていきたい。</p>					

取組No.	9	取組名	就学援助制度の充実	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>学校教育法第19条に基づき、小・中学校に在学している子どもがいる世帯で、経済的に困っている方（一定の基準を満たす方）に対し、学校で学習するための必要な経費（学用品費・給食費等）の援助を行う。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金の単価引上げ</li> <li>・入学準備金の入学前支給</li> <li>・林間学校、セカンドスクール及び修学旅行費の支給上限の撤廃</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金の単価引上げ実施 （小学1年変更前19,900円→変更後40,600円） （中学1年変更前22,900円→変更後47,400円）</li> <li>・入学準備金の入学前（3月）支給の実施</li> <li>・林間学校、セカンドスクール及び修学旅行費の支給上限を撤廃し、実費を支給する。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<p>入学準備金においては、単価の増額及び入学前支給について、対象となる世帯に就学時健診の通知又は学校経由して文書の配付等を行い、制度の周知に努めた。これにより、新中学1年生（現小学6年生）の申込者数は、想定数より上回るようになった。また、修学旅行等の支給上限額の撤廃においては、経済的に困っている方の私費負担の軽減に繋がった。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<p>就学援助費における支給単価及び認定基準等については、国の指針、他市の動向、社会情勢等を注視しながら、制度の在り方等を含め調査・研究を行っていく。</p>					

取組No.	10	取組名	次期学習指導要領への対応 (英語教科化、道徳教科化、ふるさと学習、部活動の充実、授業時数の適正化、学習方法の改善等)	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
次期学習指導要領に適正に対応するため、英語教科化、道徳教科化、ふるさと学習の推進、部活動の充実、授業時数の適正化、学習方法の改善等の視点から、実施方針や具体的な実施の方策を定める。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程検討委員会及び同委員会における部会を組織し、小学校英語実施に伴う授業時数の増加への対応方法や英語教育、道徳教育、ふるさと学習の推進の在り方、部活動の在り方について方針を検討し、検討結果を学校等に周知する。</li> <li>「主体的・対話的で深い学び」の実施に向けて教員の理解・啓発を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>授業時数の増加への対応として「原則年9回以上の土曜授業」を実施することを決めた。</li> <li>小学校英語の移行期間中の授業時数や指導計画、特別の教科道徳の評価、ふるさと学習を通じたカリキュラムマネジメントの推進について今後の方向性を周知することができた。</li> <li>若手教員育成研修や指導室訪問などの機会において「主体的・対話的で深い学び」について指導・助言し啓発を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程検討委員会において、土曜授業の実施方法や休業日の変更を実施しやすくするための学校休業日の設定など、授業時数の増加に対応するための方策について、委員である校長と幅広く意見交換しながら方向性を定めることができた。</li> <li>新教育課程検討委員会の各部会（英語・道徳・ふるさと学習・部活動部会）において、移行期間中の外国語活動の実実施時数や特別の教科 道徳の評価の在り方、別葉の作成、ふるさと学習の全体計画と推進モデルの提示、国や都の部活動ガイドラインの情報収集など、それぞれの課題に応じた今後の推進の在り方を検討し、進むべき方向を定めることができた。 (※各部会の取組等は新教育課程検討委員会部会報告参照)</li> <li>英語教育については、英語教育推進リーダーによる授業実践や全教員が受ける研修の実施、道徳教育については東京都道徳教育拠点校事業を実施し、教員の授業力向上を図った。</li> <li>研修や指導室訪問等の機会を捉え「主体的・対話的で深い学び」の実施について周知・啓発を図った。学んだ知識・技能を活用して課題解決を図る学習課程の実施を促進するために引き続き情報発信していくことが課題となる。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別の教科道徳及び小学校英語について、学校での実施状況や課題を把握し、その解決を図る。</li> <li>ふるさと学習の推進や市としての部活動ガイドラインの作成等に継続して取り組む。</li> <li>次期学習指導要領の実施に向けて、必要な検討や体制整備を継続する。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 次期学習指導要領への対応について適切に実施するためには、各学校、各学級の安定した学校生活の基本となる。その視点から、小・中学校の状況をどのように把握しているか示されると良い。指導主事は、学校へどの程度出向くことができたか、学校との連携が図れたか、教育委員会はこの点についてどのように把握しているか概要が分かると良い。「授業時数の適正化」について、教育委員会の見解が示されると良い。(菊井)
- 次期学習指導要領では、小学校で英語が教科として実施されるなど教育課程が大きく変わり、教育委員会の支援が重要と考える。次期学習指導要領を実施するに当たり、教員の勤務実態も把握し、労働環境を改善し、児童・生徒に向き合う時間を確保してほしい。(岩谷)
- 特に「ふるさと学習」に関連して、地域の豊かな歴史的資料をデジタル化し、学校現場でのICT機器の導入とともに、教育の現場でそのデータに簡単にアクセスでき、授業に活用できるようにする工夫を期待する。(岡田)

取組No.	11	取組名	ICTを活用した 教育環境の充実	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
ICTを活用した授業改善を促進するための環境整備及び教員研修を推進する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報セキュリティポリシーの施行</li> <li>・学校教育ネットワークVLAN構築</li> <li>・東京都公立小中学校ICT教育環境整備事業の実施（三小・矢崎小・八中の3校）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月1日から府中市教育情報セキュリティポリシーを施行し、市立学校において校内情報セキュリティ委員会を設置した。</li> <li>・市立学校において教育用と校務用のLANを分離した。</li> <li>・東京都公立小中学校ICT教育環境整備事業を三小・矢崎小・八中の3校で実施し、研究発表を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、VLANの構築や教育情報セキュリティポリシーの施行など、ハード面、ソフト面の双方でICTを活用した授業改善に向けた準備を進めることができた。</li> <li>・三小・矢崎小・八中の研究により、本市におけるタブレットPCを用いた授業を推進していく基礎ができた。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
平成30年度以降はタブレットPCの設置や大型提示装置の教室への常設など、教育用の環境整備を推進するとともに、教員への研修の機会を充実していく。						

有識者意見

- ・小・中学校のICTの教育環境及び設置状況が分かるようなデータが示されると良い。この取組は、平成28年度の「情報教育の充実」に当たると思われる。昨年、岩谷委員に指摘された点については、どのように取り組まれたか示されると良い。（菊井）
- ・情報活用能力の育成とICTを活用した授業実践のため、ICTを活用した教育環境を充実させることを願っている。三小・矢崎小・八中の実践が、全市の学校や教員の教育活動にいかしていけるよう施策を進めてほしい。（岩谷）
- ・児童や生徒の情報モラルを高めるために、子供たちが学校で話し合った内容を家庭に持ち帰り、それぞれの家庭においてもインターネットやSNSの使い方、関わり方について議論する場を作るタスクを導入し、家庭の中での情報リテラシーの認識・知識を高める工夫も必要である。また、ICT機器を導入した授業においては、自身が発信した情報がいかに公の目に触れるようになるのか、ということを体験できるような内容（例えば、授業内で教師が電子掲示板を設置し、生徒がメッセージを記名で投稿、もしくは匿名投稿のシミュレーションをするなど）の導入も検討されたい。（岡田）

取組No.	12	取組名	いじめの未然防止、 早期発見・早期対応	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得る」との認識の下、教職員がいじめ問題に組織的に対応できるよう、年間を通していじめ防止等の対策を職層研修に位置付けている。</li> <li>・学校からのいじめに関する情報等に基づき、いじめ問題への迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>・子供の不安や悩みに対して、スクールカウンセラー等を含む全ての教職員が、いつでも相談に応じる体制を整備する。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令上のいじめ（親切のつもりであったり、悪気はなかったりしても強い言葉により被害を受けた子供が心身の苦痛を感じていけばいじめに当たる）について教員の認識を高める。</li> <li>・学校いじめ対策委員会を適切に機能させるなどいじめ問題への組織的対応を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例報告に法令上のいじめの発生件数を報告する体制を整え、報告を通して各学校でのいじめの定義の認識を高めた。</li> <li>・問題行動が発生した際に学校いじめ対策委員会での検討結果を確認するなどしながら、学校に校内でのスクールカウンセラーとの連携や外部の関係諸機関との連携を図った早期解決を促した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例報告に法令上のいじめの件数を追加したことにより、微細な内容のトラブルであっても、情報が校内で共有されるようになり、教員のいじめの定義についての理解を深めることにつながった。</li> <li>・学校いじめ対策委員会が、事態の発生から即時に開催されるようになるなど、いじめ問題への対応として定着しつつある。</li> <li>・法令上のいじめもいじめの件数として計上しているため、従来、社会通念上のいじめのみを件数として計上していたときよりも件数自体は大幅に増加した。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを件数の多寡で捉えるのではなく、法令に基づき、被害にあった児童・生徒が「心身の苦痛を感じている」ことを重視して対応していくことを継続する。</li> <li>・学校いじめ対策委員会の一層の充実を図り、即応態勢の重要性、連携する関係諸機関の拡大などについて指導・助言する。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・いじめ件数が大幅に増加したとの点について、経年変化が分かれば情報として示されると良い。評価が「A」となっているが、Aとした具体的な根拠が分かると良い。指導主事の学校への関わりが読み取れない。具体例があれば示されると良い。(菊井)
- ・学校では、集団で生活することによるあつれきが起こり、適切に対応しなければいじめに結び付くことがある。学校は、学級経営や教育相談の充実を図り、継続的に取り組むことが大切である。教育委員会として教職員の研修を充実させ、いじめ問題に対する的確な指導・助言を期待する。(岩谷)
- ・教育委員会、学校の管理者と担任との間のコミュニケーションがスムーズにいき、責任や負担が担任に偏らないように配慮することが求められる。(岡田)



取組No.	13	取組名	不登校の未然防止（基礎学力の定着等）、復学への対応	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市の不登校児童・生徒の出現率は、国・都との比較において高い現状がある。</li> <li>不登校の未然防止及び復学のために、学力を補うことや学校・学級内での居場所作りを行うことなどの具体的な方策を構築する。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での不登校の未然防止対策の徹底を図る。</li> <li>不登校児童・生徒の学習を補うための取組を検討する。</li> <li>小・中連携の視点から不登校や登校しぶりに関する情報を確実に引き継ぐ。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>「3日以上欠席したら家庭訪問をする」など各学校で欠席が続いた場合の対応を定め、早期対応を図る取組が推進された。</li> <li>適応指導教室（けやき学級）において、タブレット貸出しによる家庭学習を試行した。</li> <li>児童の状況を小学校から中学校に、確実に引き継ぐようシートを作成し、配布するとともに校長会で周知した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会等において、学校で実践している不登校対策の優れた取組を周知し、各学校での対応を促した。</li> <li>適応指導教室で試行したタブレットを活用した家庭学習は、貸与した全員が取り組んでいる状況にはないが、一人でも家庭学習に気持ちが向き、学習に関する不安が軽減されれば成果として捉えることができると思う。</li> <li>小学校から中学校への確実な引継ぎは従前からの課題であり、継続して対応する。</li> <li>不登校出現率を低減されるためには更に施策を重ねることが必要である。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体で学校における不登校・登校しぶり等への対応の共通化を検討することが重要である。</li> <li>適応指導教室におけるタブレットの活用について、国の事業を申請中である。</li> <li>不登校出現率を低減させるために、学級診断アセスメントを活用し、児童・生徒の学級での居場所作り、安心して学習に取り組むことができる環境作りを推進する事業を実施する。</li> </ul>						

有識者意見

- 「適応指導教室で試行したタブレットを活用した家庭学習」について、具体的に示されると良い。「不登校の未然防止対策の徹底」とはどのような取組か具体的に示されると良い。(菊井)
- 不登校児童・生徒の不登校の理由は、様々である。不登校児童・生徒個々に応じた指導や対応が必要となる。場合によっては、担任や学校だけで解決するのではなく、医療などの専門機関につなぐことなども考えなければならない。教育委員会としても個々の児童・生徒に対応する施策に心掛けて欲しい。(岩谷)
- 市内のNPOやボランティアと学校との協働を図り、現職教員への負担の増加を最小限にとどめながら、児童生徒の居場所づくりを進めたい。(岡田)

取組No.	14	取組名	学力向上（指導方法の工夫・改善、 教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言）	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導等、指導形態や教員の指導法の工夫・改善を図り、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる。</li> <li>・授業改善推進プランのヒアリングを実施し、学力調査等で明らかとなった学習上の課題の解決につなげる。</li> <li>・研究協力校の研究実践を支援し、市内各学校で活用できるようにする。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に算数・数学の少人数指導のための指導員と理科指導充実のための指導員を配置し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。</li> <li>・授業改善推進プランのヒアリングにより各学校での授業改善を推進する。</li> <li>・研究協力校への継続的な指導・助言により、研究協力校の研究の質を高める。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員に研修や協議の機会を設定し、自己の指導を振り返ったり、情報を収集したりすることによる指導・支援の充実を図った。</li> <li>・各学校での学力調査結果等に基づく授業改善の方策を把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実践につなげる授業改善について指導・助言した。</li> <li>・研究協力校の研究構想への助言や関連資料の提供を通して、研究内容の充実を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学力調査の結果は一定の改善が見られるが、同傾向の問題につまずきが見られる実態もあるため、指導員を含めた指導方法の研究や授業改善の推進を一層充実させることが必要である。</li> <li>・授業改善推進プランを一層実効性のあるものとするため、記載すべき内容や記載方法等を検討し、学校へ周知していくことが重要である。</li> <li>・各学校の校内研究を充実させるため、研究主任を対象とした校内研究の進め方に関する研修を新たに設定した。</li> <li>・研究協力校において、次期学習指導要領を踏まえた研究が実施された。各校における取組の優れた面を市内各校に周知し共有させることが重要である。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期学習指導要領のポイントである「主体的・対話的で深い学び」の実施に向けて、研修の実施、や指導室訪問、授業改善推進プランでの設定、研究協力校の取組などあらゆる機会を通して啓発し、教員の指導力向上を図る。</li> <li>・平成30年度から、市研究協力校は年間4校から2校に減じている。校数が減じたことが市としての教育研究の後退になることがないよう指導・助言に注力する。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・全校に算数・数学の少人数指導のための指導員を配置しているが、成果について、具体例があったら示されると良い。学力向上には、「指導方法の工夫・改善、教員の指導力向上」が必要であるが、指導上の課題や悩みが教師から相談されたときの具体的な対応例が分かると良い。(菊井)
- ・教員の指導力向上のためには、学校現場におけるOJTが重要であり、研究授業を通して学び合うなど校内研修の充実のため、教育委員会の指導・助言を期待する。研究主任を対象とした校内研究の進め方に関する研修が学校現場の研修にいかされることを願っている。(岩谷)
- ・教員の指導力に関しては、研修の機会を充実させるため、いかに教員らに勤務時間のうち、研修のための時間を作るかという点について、何かしらの工夫が必要だと認識している。(岡田)

取組No.	15	取組名	特別支援教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実を図るため、小学校特別支援教室を設置する。</li> <li>障害者差別解消法に基づき、教職員が「合理的配慮」について理解し、必要とする児童・生徒に対し合理的配慮支援員を適切に活用する。</li> <li>教員の専門性の向上を図り教育の質を高めるため、知的障害固定学級の教育課程の改善を図る。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校特別支援教室設置プロジェクトチームによる、モデル校4校でのモデル実施を踏まえた府中市の小学校特別支援教室ガイドラインの内容を検討する。</li> <li>「合理的配慮」として人的支援が不可欠である場合の具体的事例を挙げながら、支援員制度の適正な活用を周知する。</li> <li>固定学級における教育課程の授業時数管理と行事の扱いについて意識改善を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル実施の拠点校が、見えてきた課題を随時報告し、特別支援教室の運営上必要となる調整や文書、資料作成等に丁寧に取り組んだので、次年度から拠点校となる学校間の共通理解を図ることができた。また、保護者及び市民向けの説明会を計5回実施し、教育委員会と拠点校とが連携しながら周知に努めることができた。</li> <li>合理的配慮支援員事業の2年目に当たり、単に人を配置するのではなく、合理的配慮として適正に人的支援が付けられるよう、校長会等で資料を配布し周知を図った。これにより制度の適正化は一定程度できた。</li> <li>通常の学級と同様に固定学級でも教育課程のマネジメント意識を持つよう、授業時数報告を届けるように改善した。また、行事の扱いについて、固定学級主任を対象に理解を促す研修や指導を行い、設置校の校長と連携しながら意識改善を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>府中市における小学校特別支援教室については、拠点校を中心としたモデル4校が主体となり実践を積み上げる中で、細かな課題を解決しながら取り組んだため、市のスタンダードとなる良いモデルを提示することができた。次年度は、スタンダードを市内全域に水平展開し、エリアごとに質の差が出ないようにすることが大きな課題となる。また、巡回指導に当たる教員の質を一定程度に保つための育成のシステムの検討及び自立活動の指導の徹底が課題である。</li> <li>合理的配慮支援員の活用については、申請時に学校生活支援シートの添付を求めることで、支援が必要な児童・生徒の学校生活支援シートの作成が一気に進んだことが大きな成果であり、制度の適正化は一定程度できたといえる。しかし、各学校での合理的配慮に関する正しい理解の周知については十分とはいえず、まだ課題がある。</li> <li>これまで固定学級では意識されていなかった授業時数について意識させることで、行事等の特別活動の扱いについて言及することができた。しかし、これまでの慣習の意識はまだ払拭しきれず、今後も引き続き知的障害の教育課程の理解を進めていく必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教室は、モデル実施エリアで指導対象児童の数が1.5倍になったことを踏まえ、今後は退級のための具体的な指導目標の設定、増加する教員の質の担保及び職員室の確保、自立活動の内容を踏まえた指導方法の改善などが課題となる。「拠点校連絡会」を立ち上げ、教育委員会と拠点校が連携をしながら具体的解決策を検討し、市内の特別支援教室全体の質の向上を目指す。</li> <li>今後、学校施設の老朽化対策が具体化することを視野に入れながら、特別支援学級の教育課程の改善及び教員の専門性の向上を進め、各障害種の教育内容と学びやすい施設環境が整うようにしていく。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・この取組については、長年の実績が功を奏している分野かと思う。更なる充実・発展を期待したい。  
(菊井)
- ・特別支援教育の充実のために先進的に取り組んでいる点は評価でき、全市的な展開と人的支援の拡大に期待している。児童・生徒の発達段階に応じた対応が必要であるが、中学校段階での対応の充実も期待する。(岩谷)
- ・個々の児童・生徒のニーズの細やかな把握を重視し、特別支援教育学校(学級)と普通教育学校(学級)を単に二分することなく、間には何層ものバリエーションがあるのだという認識の下、それぞれの連携を更に図ることが必要である。(岡田)

取組No.	16	取組名	小・中一貫教育	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
府中市における小・中連携及び一貫教育の推進計画（ロードマップ）に基づき、「学び」「育ち」の視点を中心に義務教育9年間を見通した円滑な協力体制を構築する。小・中一貫教育推進委員会により、基本的な推進方法を検討し、年間3回の「小・中連携の日」により各中学校区での具体的取組を推進する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>従来実施してきた小・中学校での指導連携の拡充を図る。</li> <li>次期学習指導要領を踏まえたカリキュラム接続を推進する。</li> <li>一中・二中・七中学区の小・中学校教員に兼務発令をし、連携の充実を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体で小・中連携及び一貫教育の推進として取り組む内容（学習規律の明確化・挨拶の励行等）を明示し、各中学校区でできることから実践する体制を整えた。</li> <li>英語を中心として教科の内容に踏み込んだカリキュラム接続についての協議が進んだ。</li> <li>兼務発令を活用した教員研修の実施や英語に関する新規事業の実施体制を整えた。</li> <li>各中学校区の取組を共有するリーフレットを作成した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>本格的な実施から4年が経過し、小・中連携及び一貫教育の推進について各中学校区が主体的に考え取り組むようになってきた。コーディネーター同士の連携も円滑に進んでいる。</li> <li>次期学習指導要領や各中学校区の学習指導上の課題を踏まえて、指導の重点を明確にし、重点となる指導内容について、カリキュラムの接続を図ることが課題となる。</li> <li>兼務発令を活用した「英語指導に関する教員研修」「英語でクッキング」「英語の専門性の高い教員の巡回指導」の事業実施に向けた連絡・調整を行った。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
小・中連携及び一貫教育として、接続カリキュラムを明確にするとともに、不登校の減少、小学校英語の支援など、教員が小・中連携及び一貫教育の推進を通して成果を実感できる仕掛けづくりが重要となる。						

有識者意見

- 「本格的な実施から4年が経過し、小・中連携及び一貫教育の推進について各中学校区が主体的に考え取り組むようになってきた。」の自己評価で「A」とした根拠を示されると良い。(菊井)
- 各中学校区で特色ある取組が行われ、小・中一貫教育が進展していることは評価する。各中学校区の地域の特色をいかして、小・中学校の各教科、領域のカリキュラムの継続について検討し、授業等で検証しながら小・中一貫教育を推進してほしい。(岩谷)
- 小・中連携の推進を通して、カリキュラムの接続を図るだけでなく、より子供たち一人一人異なる学びの姿勢を大切にして、それぞれ学びをサポートできるような具体的な案を考える必要がある。(岡田)

取組No.	17	取組名	コミュニティ・スクールの推進	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）の組織構築や地域と連携した運営等を推進し、学校と地域との協働に基づきながら、児童・生徒の育成に取り組む。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定CSの根拠となる地教行法の改正に伴う府中市学校運営協議会規則の改正を行う。</li> <li>・国が推進する「地域学校協働本部」の仕組みの構築について情報収集する。</li> <li>・府中版CSの取組を把握するとともにその円滑な運営のためのコーディネーター研修会を実施する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地教行法の改正によりCSの「指定」の手続がなくなったことなどを踏まえた市学校運営協議会規則の改正を実施した。</li> <li>・地域学校協働本部の位置付けについて市関係各課（文化生涯学習課・児童青少年課）と協議を実施し、今後の方向性について意見交換した。</li> <li>・コーディネーター研修会を副校長研修会と同時開催とし、副校長のCSに関する理解を深めコーディネーターとの連携が一層進むようにした。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から五中が法定CSになることに併せ、市の学校運営協議会規則を改正することができた。また、法定CSを増やすことは地教行法上、市教育委員会の努力義務となったところであるが、本市においては教校から法定CSとなることを検討している旨の意思表示があった。</li> <li>・地域学校協働本部の位置付けについて関係各課と協議したことにより、今後の推進の方向性について共通の認識を持つことができた。</li> <li>・府中版CSについて、各学校で地域防災の推進や学習支援の実施、ゲストティーチャーの紹介、サマースクールの開催など多彩な活動が主体的に実施されている。</li> <li>・CSについて、学校及び教員の理解を一層深めていくことが課題となる。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中版CSの取組を継続しつつ、法定CSとなることのメリットを学校に周知する。</li> <li>・各校の府中版CSの取組を「ふちゅうの教育」に掲載し、情報共有を図る。</li> </ul>						

有識者意見

- ・「コーディネーター研修会を副校長研修会と同時開催とし、副校長のCSに関する理解を深めコーディネーターとの連携が一層進むようにした」点について、副校長の理解を深める必要があることについての教育委員会の見解が示されると良い。（菊井）
- ・学校運営協議会の役割を明確にして保護者及び地域住民が責任を持って学校運営に参画する仕組みである法定CSの設置が打ち出されたので、これまでの府中版CSでの成果をいかして法定CSの取組が前進することを期待している。（岩谷）
- ・府中市の目指す子供像「心豊かで、たくましい子供」の学びと育ちを支えるため、学校や学区ごと抱える異なる課題に対し現場教職員の負担を最小限にとどめながら、スクールコミュニティ協議会を中心として地域の教育力を活用していく。財源を確保しつつ、地域コーディネーター、市内NPO、団体、大学等との連携や協働により、地域教育資源の活用を図り、多様な学び、人との関わりの中で子どもたちの人間関係形成能力の育成と社会性の確立を支えていくことを期待する。（岡田）

取組No.	18	取組名	児童・生徒の健全育成 (教育相談機能の充実)	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と連携したスクールソーシャルワーカー事業の充実を図る。</li> <li>関係者間で連携した教育相談事業の充実を図る。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールソーシャルワーカーの組織的な取組へと改善する。</li> <li>スクールカウンセラーと課内の各相談係、指導主事などが連携して、学校の支援に当たる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から1名増員し、3名体制。</li> <li>直接スクールソーシャルワーカーに相談するのではなく、管理職から教育センターの統括指導主事に申し入れ、係の会議で相談担当者の確認や対応の方向性を検討してから対応を開始する方法に変更した。係の会議は定期的に行い、ケース対応の進捗状況などを共有した。</li> <li>教育相談の件数の増加傾向 平成27年度 614件 平成28年度 627件 平成29年度 721件 相談の主訴(平成29年度) 発達障害(疑い含む) 32.5% 不登校(傾向含む) 26.1% 上記2項目で主訴の半数以上</li> <li>スクールカウンセラー及び指導主事と各相談係(電話相談、教育相談、スクールソーシャルワーカー、就学相談)が必要に応じて柔軟に連携した学校支援を実施した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでスクールソーシャルワーカーの個別の対応が多かったが、人数が増えたことを機に係内の情報の共有をするなど組織的な対応へと徐々に改善を進めることができた。一方で、係会議を設けたり、不登校、LGBT、貧困に関する問題など個々に丁寧な対応が求められるケースが多くなる中で、一人当たり週2日の勤務では対応困難な状況が見られるようになった。今後は、安定的なスクールソーシャルワーカーの雇用体制の整備が課題である。</li> <li>現在教育センターにいるスクールソーシャルワーカーは、経験・知識・対応力とも十分な実績があるベテランであるが高齢化しており、安定的に本事業が継続するための中堅や若手のスタッフが不在である。府中市に關係する福祉的な支援機関等の知識や連携が取れる關係を持つ人材が不可欠のため、今後の後進育成と人材確保が課題である。</li> <li>教育相談担当の心理士は8名だが、相談室の数と相談時間の時程には限りがあることから、心理士を増加しても相談の増加に対する解決には至らないため、相談の仕方について改善に当たっている。学校支援としては、学校内で対応できる支援も今後は必要である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業の組織的対応ができるよう、スクールソーシャルワーカーの雇用体制の整備等の改善を図る。</li> <li>巡回相談に心理士のほかに教員経験者を加え、発達障害や不登校傾向の見られる児童・生徒に対する支援方法について具体的な相談ができるよう相談機能の拡充と充実を図る。</li> </ul>					

取組No.	19	取組名	体力向上を図る取組の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<p>全児童・生徒を対象に体力調査を実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育・保健体育の授業の改善・充実を図る。また、各校における具体的な取組を強化し、実効性のある体力向上策を推進する。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校において体力調査の結果を分析して、各学校の実態を踏まえた体力向上への取組を推進する。</li> <li>・都事業「スーパーアクティブスクール」である九中での取組や体力向上委員会等において作成したハンドブック等の活用を図ることで、体力向上の取組を推進する。</li> </ul>			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査結果では、記録としてはおおむね横ばいの傾向であるが、従来課題となっていたボール投げ及び握力については都の平均値を超えたり、近づいたりするなど改善が見られるようになった。</li> <li>・都事業「スーパーアクティブスクール」である九中では、記録の向上が見られた。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上委員会で作成した資料の活用や「ふちゅうロープチャレンジ」の実施などを継続し、児童・生徒が運動に親しみ、進んで運動しようとする意欲の向上を図った。</li> <li>・ボール投げ及び握力の向上については、各学校で教具を開発するなど取組が進んだことが調査結果の向上につながった。</li> <li>・学年・種目・男女別によっては、調査結果が芳しくない項目があるため、スーパーアクティブスクールでの実践を活用しながら、体力・運動能力の向上に一層取り組んでいくことが課題となる。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げるため、運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力を向上させるために体育授業等の内容・指導法の改善を継続する。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の推進や小・中連携及び一貫教育の推進など様々な機会と関連付けて体力・運動能力向上の意欲向上を図る。</li> </ul>					



取組No.	20	取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
4（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）×4（学ぶ、観る、する、支える）の取組を通して、児童・生徒に「5つの資質」（ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）を重点的に育成する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立学校においてオリンピック・パラリンピック教育推進校としての具体的な取組を計画的に実施する。</li> <li>・国や都の施策と関連付けながら、オリンピック・パラリンピアンとの交流や国際理解等学校で多彩な活動を展開する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育年間計画を全市立学校で策定し、各教科等の指導と関連付けながらオリンピック・パラリンピック教育を推進した。</li> <li>・マスコットキャラクター投票や「夢・未来プロジェクト」など国や都の事業を活用するとともに、タグラグビー体験等市独自の取組を実施した。</li> <li>・市オリンピック・パラリンピック推進担当部署との連携が進んだ。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で計画的にオリンピック・パラリンピック教育が推進されるとともに、選手との交流、校内での常設的な資料展示など取組の充実を図ることができた。</li> <li>・市教育委員会ホームページにオリンピック・パラリンピック教育について掲載した。</li> <li>・府中市をキャンプ地とする国の選手との交流（オーストラリア・野球）や学習（オーストリアの食文化・卓球）ができた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一過性の活動とならないよう留意しながら、オリンピック・パラリンピック教育の一層の充実を図る。</li> <li>・市教育委員会ホームページに各学校での取組等を適宜掲載し周知する。</li> </ul>					

取組No.	21	取組名	教職員の労働環境の改善 (働き方改革への対応)	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
学校における働き方改革について、労働環境の改善のための施策を検討する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長等校務改善支援事業を通じた現状把握</li> <li>・労働環境改善のための施策の検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始から3年目を迎えた副校長等校務改善支援事業の検証を通じて、本市の現状把握に努めた。</li> <li>・施策の検討を行い、翌年度予算への反映に努めた。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
本市における学校の労働環境の把握に努めるとともに、国や都の検討状況を踏まえながら、翌年度予算に反映させるよう努めた。					
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度については、校務システム導入(小学校)により成績処理の負担を軽減するとともに、タイムカード導入による客観的な勤務時間の把握などのほか、学校閉庁日を導入して教職員の休暇取得を促進する。</li> <li>・部活動の在り方については、引き続き検討し、改善していく。</li> </ul>					

取組No.	22	取組名	美術鑑賞教室等の実施	担当課		指導室 ／美術館	
<b>1 取組概要</b>							
<p>美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、小・中学校33校（全校）で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。</p>							
<b>2 年度目標及び取組結果</b>							
<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校22校（全校）、中学校11校（全校）で実施。</li> <li>・美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒に作品を鑑賞する視点を持たせる。</li> <li>・優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。</li> </ul>				<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術鑑賞教室 小学校22校（全校）で28回実施2,252人が参加した。 中学校11校（全校）で実施1年生1,688人が参加した。</li> <li>(小学校) 図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問した。</li> <li>(中学校) 各中学校が設定した期間内（7、8月）に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>						<b>評価</b>	A
美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。							
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、現在クラスごとの鑑賞を行っているが、より効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心なので、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。</li> <li>・美術鑑賞教室の実施を通して、図画工作・美術の授業における鑑賞領域の授業の充実や児童・生徒が優れた美術作品に親しむ態度の育成につなげていく。</li> </ul>							

取組No.	23	取組名	青少年音楽祭への参加	担当課	文化生涯 学習課																																								
<b>1 取組概要</b>																																													
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供して活動への意欲を高めるとともに、青少年の音楽団体が一堂に会することによる演奏技術の向上や団体間の交流を深める。</p>																																													
<b>2 年度目標及び取組結果</b>																																													
<p>(年度目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>20</td> <td>759人</td> <td>1,239人</td> <td>1,998人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>11</td> <td>698人</td> <td>1,004人</td> <td>1,702人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>1,457人</td> <td>2,243人</td> <td>3,700人</td> </tr> </tbody> </table> <p>1団体当たりの演奏時間の長時間化を解消するため、1団体当たりの演奏時間の短縮を検討する。周知・広報等を工夫し、出演関係者以外の一般来場者の増加を図る。</p>					団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	20	759人	1,239人	1,998人	合唱	11	698人	1,004人	1,702人	合計	31	1,457人	2,243人	3,700人	<p>(取組結果)</p> <p>開催日 平成29年8月26日・27日 開催場所 府中の森芸術劇場どりーむホール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>22</td> <td>768人</td> <td>1,262人</td> <td>2,030人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>13</td> <td>751人</td> <td>790人</td> <td>1,541人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>1,519人</td> <td>2,052人</td> <td>3,571人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度は過去最高の参加団体数であったため、1団体当たりの演奏時間を平成28年度より更に短縮し効率的な運営に努めた。また、一般来場者数の目標値もほぼ達成できた。</p>			団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	22	768人	1,262人	2,030人	合唱	13	751人	790人	1,541人	合計	35	1,519人	2,052人	3,571人
	団体数	出演者数	来場者数	合計																																									
合奏	20	759人	1,239人	1,998人																																									
合唱	11	698人	1,004人	1,702人																																									
合計	31	1,457人	2,243人	3,700人																																									
	団体数	出演者数	来場者数	合計																																									
合奏	22	768人	1,262人	2,030人																																									
合唱	13	751人	790人	1,541人																																									
合計	35	1,519人	2,052人	3,571人																																									
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A																																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>吹奏楽団により「オリンピックファンファーレ」を演奏するなど東京2020大会の気運醸成を図った。</li> <li>日頃の成果発表の場として、認知度が高い事業のため、年々参加団体が増加している。2日間の限られた時間の中で全出演団体の成果が発揮できるよう昨年度より演奏時間を更に短縮し効率的な運営に努めた。今後もより効率的に舞台転換等を行うなど時間短縮のための工夫が必要である。</li> </ul>																																													
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続																																											
<p>近年は、参加団体数が目標値以上となることもあり、ニーズの高い事業である。引き続きPRや運営方法を工夫し、出演者・来場者が楽しめる音楽祭となるよう努めていく。</p>																																													

取組No.	24	取組名	平和啓発事業	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
平和展や平和のつどいなどの事業の実施及び広報活動などにより、平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に平和都市宣言30周年事業を実施し、更なる平和啓発に努めた。引き続き事業を実施することにより、継続した平和啓発を目指す。</li> <li>市民協働で事業を実施することで、一層の啓発効果を狙う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平和展、平和のつどい及び夏休み・平和子ども教室を開催し、合計14,482人が参加した。平和展（3回・14,108人）平和のつどい（1回・347人）夏休み・平和子ども教室（1回・27人）</li> <li>終戦記念日等に、市民に対して黙とうの周知を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に平和都市宣言30周年事業を市民団体と協働で開催したことにより、市民とともに平和について考える事業展開ができた。このことをきっかけに平成29年度は市民協働という視点の下に、平和子ども教室で生涯学習サポーターを講師に迎えるなど事業内容を工夫し、継続した平和啓発を実施することができた。</li> <li>平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識には様々な立場があり、行政が行う平和啓発事業は、中立・公正となるよう慎重な対応をする配慮が必要な事業である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
継続して平和への関心を高め、理解を深めていくことを目的として啓発することが重要であるため、平和展等の啓発事業は、今後も継続的に実施をしていく。ただし、市民協働の視点に立って事業内容を適宜見直し、学校や他機関と連携するなどの工夫を行い、より効果的な啓発事業となるように努めていく。					

取組No.	25	取組名	講座・セミナーの充実、 生涯学習フェスティバルの開催	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。</li> <li>市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、毎年9月に生涯学習フェスティバルを開催し、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全4期 1期平均120講座以上</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催 参加者数10,000人以上</li> <li>各分野における学習の場の提供など、市民の学習ニーズに対応するため学習事業を企画する。また、日頃の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを市民参加の実行委員会方式で開催する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全518講座、計4,338回開催 延べ受講者数 65,483人</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催 平成29年9月9日(土)・10日(日) 35事業、参加者数12,510人</li> <li>講座やセミナーの開催数、生涯学習フェスティバルの参加者数共に目標を達成できた。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子供向けの講座・セミナー等の開催により新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしている。現状と比較して更に幅広い年齢層を呼び込むため、時代のトレンドや市民ニーズに応えた講座等を企画していくことが課題として挙げられる。</li> <li>生涯学習フェスティバルについては、昨年同様に多くの方に参加していただき、生涯学習の活動に触れていただくことができた。市民で構成された実行委員会の熱意によるところが大きいですが、主管課として実行委員会の活動をサポートし協働を進めてきた成果とも考えている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>見直して継続</b>			
<p>生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始することに伴い、生涯学習フェスティバルの企画・運営を指定管理業務として位置付けるが、市は指定管理者、生涯学習ボランティア及び生涯学習フェスティバル実行委員会と連携し、引き続き、市民の生涯学習の振興と、生涯学習センターを活用して活動の場が広がるような取組を実施していく。</p>					

取組No.	26	取組名	市内大学等連携	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、市内に野球部のグラウンドを有し、京王線沿線の大学である明治大学等と連携し各種の講座を実施している。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学連携講座の実施（外語大1回以上、農工大1回以上、明大1回以上）</li> <li>明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画</li> <li>近隣の大学の協力による大学連携講座や生涯学習ファシリテーター等養成講座を実施し、市民との協働による生涯学習の推進に努める。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>大学連携講座の実施（外語大1コース4回、農工大1コース2回、明大1コース10回）</li> <li>明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>生涯学習フェスティバルにおける東京農工大の参画</li> <li>大学との連携が継続できており、目標どおり実施できた。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>各講座の取組や生涯学習フェスティバル事業への参画等、各大学と連携を取り、継続して実施できている。</li> <li>大学連携等の民間活力を活用して、市民に充実した学習環境を提供し、参加者の拡充に努めていくことが目標である。今後も、参加者の拡充に向けて、各講座実施に当たり大学との連携を密にし、事業への大学の参画を求めていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始することから、養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けるが、引き続き、市及び生涯学習センター指定管理者が市内大学等との連携を推進し、講座の充実等を図る。					

取組No.	27	取組名	生涯学習サポーター、 ファシリテーターの育成	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて紹介する制度。市ホームページなどでもサポーター一覧を閲覧することができ、市民に活用されている。</li> <li>生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことで、こうした市民を明治大学に委託して養成している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 80人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援</li> <li>近隣の大学の協力による生涯学習ファシリテーター及び生涯学習サポーターの養成講座を実施することにより、生涯学習サポーター登録者数を増やし、市民自らが生涯学習の推進に努める。</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 75人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座(全3回) 受講生17人 修了生12人</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座 基礎(全5回) 受講生16人 修了生12人 発展(全6回) 受講生6人 修了生6人 実践(全6回) 受講生4人 修了生4人</li> <li>フォローアップ講座の開催(全2回) 受講生21人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の受講者が生涯学習ボランティアに登録し、引き続き市民が活動する場の提供をするなど、この事業を通して「学び返し」の推進を図っている。</li> <li>平成29年度からは単年度で初級から上級までの修了が可能な体制に変更した。修了者へは、フォローアップ講座の受講や市民企画講座、サポーター登録制度を案内し、継続した活動につながるよう工夫した。</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の修了者に対するファシリテーターとしての実践の場・機会などを設けるための仕組みを構築するのが課題となっている。また、生涯学習サポーター登録者数の増加に向けて、講座受講修了者への登録案内や周知方法を検討していく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始することから、ファシリテーター養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けるが、引き続き、市及び生涯学習センター指定管理者が生涯学習ボランティアや市内大学等と連携することで、ファシリテーターの養成講座と生涯学習サポーターの充実を図る。					

取組No.	28	取組名	地域におけるコーディネーターの養成	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力の活用をコーディネートする役割を担う市民を養成するため、生涯学習ファシリテーター養成講座を実施する。生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことである。その経験をいかし、生涯学習分野に限らず地域の様々な課題解決に取り組む人材の養成を行う。</li> <li>・同様の役割を学校において担う府中版コミュニティ・スクールの地域コーディネーターへ同講座への受講を促し、地域におけるコーディネーターの養成を図る。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座修了生の地域活動支援</li> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 基礎（全5回）受講生16人 修了生12人 発展（全6回）受講生 6人 修了生 6人 実践（全6回）受講生 4人 修了生 4人</li> <li>・フォローアップ講座の開催（全2回） 受講生 21人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度からは単年度で初級から上級までの修了が可能な体制に変更した。修了者へは、フォローアップ講座の受講や市民企画講座、サポーター登録制度の案内し、継続した活動につながるよう工夫した。</li> <li>・ファシリテーター養成講座の修了者に対するファシリテーターとしての実践の場・機会などを設けるための仕組みを構築するのが次の課題となっている。また、地域コーディネーターへのつながりを構築する必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるコーディネーターの養成を行い、地域教育力を向上していくため、引き続き生涯学習ファシリテーター養成講座を実施していく。</li> <li>・事業や予算の規模は、現状を維持し着実に推進しつつ、課題の解決に向け検討を進める。</li> </ul>					



取組No.	29	取組名	生涯学習ボランティアの活動支援	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」）、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。</li> <li>生涯学習ボランティアの活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修等の事業を実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施</li> <li>陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援</li> <li>生涯学習ボランティア入門講座の実施</li> <li>ボランティア研修の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施 24講座 計58回開催 延べ受講者数901人</li> <li>陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援（自主研修やメンテナンスのための会場確保等）</li> <li>生涯学習ボランティア入門講座の実施2講座 2回開催 延べ参加者数3人</li> <li>ボランティアの活動支援は継続して実施した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入から5年間経過し、講座の担当者と各種ボランティアの良好なコミュニケーションが図られた。</li> <li>ボランティアは、指定管理者と協働で講座を企画するとともに、運営についてもより積極的に関与していただけるようになった。</li> <li>陶芸窯及びカラープリントの機器の老朽化。また、銀塩フィルムによる現像は、デジタルカメラの普及に伴い、ニーズが少なくなっているため機器更新時には、対応を検討する必要がある。</li> <li>陶芸ボランティアについては、総会を開催するなど、組織としての運営が確立し、ボランティア団体として活発化してきている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ボランティアの活動支援については、指定管理者の業務に移行しており、指定管理者とボランティアは良好な関係の下、円滑な支援がなされている。</li> <li>ボランティアの方が抱える活動への不安を解消するため、指定管理者と共に市の担当者も生涯学習ボランティアの会議や打合せに同席し、指定管理者の行う本業務や生涯学習ボランティアの活動の支援を当面の間継続し、市の担当者の関与は、徐々に減らしつつ現状の関係性を維持し実施していく。</li> </ul>					

取組No.	30	取組名	家庭教育学級の実施	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
<p>未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、家庭教育学級と銘打って保護者等に学習機会の提供を行う。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的家庭教育学級 延べ参加者数 270人</li> <li>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）延べ参加者数 1,700人</li> <li>・地区公民館家庭教育学級 延べ参加者数 210人</li> <li>・家庭教育を行う保護者等を支援するため、各種家庭教育学級を実施する。</li> </ul>			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的家庭教育学級 各1日間、延べ4日実施 延べ参加者数 137人</li> <li>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）34回 延べ参加者数 1,473人</li> <li>・地区公民館家庭教育学級 15回 延べ参加者数 236人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い分野の講師に依頼し、新しい話題を提供できた。また、新規受講者に多く申込みをいただいた。</li> <li>・地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施している。文化センターの施設の一部が公民館とされているため企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業を家庭教育学級と位置付け、親子で感想文を交換する等、家庭教育の要素を取り入れる工夫をして実施した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<p>家庭教育の支援については、現状は公民館事業の一環としての家庭教育学級を実施しているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助を活用して、より一層の事業の充実を図る。</p>					

取組No.	31	取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	担当課	スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 18, 100人</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 6, 500人</li> <li>ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 7, 600人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施</li> <li>都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 15, 927人</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 6, 347人</li> <li>ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 8, 932人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 延べ参加者数 54, 821人</li> <li>都民体育大会等への参加、各団体実施事業等の支援 延べ支援者数 18, 573人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>天候や気温等による参加者数の増減はあるものの、参加者総数の達成率は90%以上を達成できている。</li> <li>計画の数値目標を達成するため、市政世論調査において、スポーツをするために必要なものは「時間的な余裕」と答えている50%以上の方々を、どう運動につなげていくかの検討をしていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
市民のスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対する支援を継続する。					

取組No.	32	取組名	生涯学習センターの活用と スポーツ施設の整備	重点的・ 積極的取組	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課
<b>1 取組概要</b>						
生涯学習センターの学習・スポーツ及び宿泊施設は高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、市民が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等の各施設の整備を行う。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ45万人</li> <li>スポーツ施設利用者目標数 延べ160万人</li> <li>各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持</li> <li>ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピックのキャンプ地誘致に向けた朝日サッカー場の整備</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ476,480人</li> <li>スポーツ施設利用者実績数 延べ1,453,061人</li> <li>次の施設の改修工事等のほか各スポーツ施設の維持補修を実施した。</li> </ul> <p>【生涯学習センター】 府中市生涯学習センター温水プール排煙装置及びトップライト電動換気装置修繕ほか</p> <p>【スポーツ施設】 総合体育館第2体育室天井等改修工事、本宿体育館及び白糸台体育館天井等改修工事、朝日サッカー場芝生改良・フェンス等改修・トレーニング棟設置ほか</p>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターにおいては、市民の生涯学習活動の拠点として運営を行い、生涯学習の振興に努め、前年度に引き続き、良好な運営を行っている。</li> <li>生涯学習センターは、現在までに部分的な改修を行っているが、大規模改修に必要な十分な予算の確保が難しいことから、抜本的な解決になっていなかったが、本市の公共施設マネジメントプランや他施設等の進捗を考慮しながら今後の計画（案）を関係課と協議した。</li> <li>総合体育館第二体育室天井等改修、本宿体育館及び白糸台体育館天井等改修等を行うことにより、市民が安全・安心に活動できる場を提供することができた。</li> <li>朝日サッカー場について、キャンプ地誘致に必要な施設整備を行うことができた。</li> <li>各スポーツ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な時期を迎えているが、十分な予算確保が難しいことから、施設の状態によっては部分的な改修や修繕で対応せざるを得ないことが課題となっている。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターは指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始することから、引き続き市民ニーズを的確に把握しながら、市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与すべく、生涯学習センターの管理運営に取り組んでいく。</li> <li>生涯学習センター施設整備全般については、修繕箇所の優先順位を適切に把握し、ライフサイクルコストの低減と施設の機能維持に努めるとともに、修繕・改修の実施時期の調整・検討を行う。</li> <li>総合体育館は、より安心かつ快適なスポーツ環境を整えるため、適切な施設維持管理に努める。</li> <li>スポーツ施設全般については、修繕費を適切に活用し、ライフサイクルコストの低減と施設機能の維持に努める中で、安全性の確保に必要な改修を計画的かつ効率的に実施できるよう、施設ごとに実施時期の調整を図っていく。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・この取組は、年度目標数値が設定されており、それが達成できれば、評価「A」という自己評価としているのか。自己評価を「A」とした理由が読み取れると良い。各スポーツ施設の障害者への対応はどの程度充実しているか、今後の計画はどうなっているか示されると良い。(菊井)
- ・多くの市民が生涯学習センターやスポーツ施設を活用して自己啓発や健康維持に取り組むよう教育委員会が施策を進めていることを評価する。施設面の改修は、防災拠点としての役割を考慮し、積極的に大規模改修を進めていくよう取り組んで欲しい。(岩谷)
- ・取組No.5の項目と関連し、子供たちの安全性を確保するために老朽化対策、子供たちやハンディキャップを抱えた方も利用しやすいような施設のリフォームが課題であろう。(岡田)

取組No.	33	取組名	登録社会教育関係団体の活動支援	担当課	文化生涯学習課／スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
生涯学習センター、文化センター（公民館）、学校等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習・スポーツ活動に対して支援を行う。こうした支援により、登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画、また学校を利用したスポーツの促進、コミュニティの活性化や自主的な学習・スポーツ活動につながっている。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 300団体</li> <li>・登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館・学校施設使用料の減免、活動等への名義後援、広報ふちゅうへの掲載等による活動支援</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 408団体</li> <li>(内訳) 生涯学習分野での登録 1, 020団体 体育団体としての登録 388団体</li> <li>・登録団体数は目標を達成し、自主的な生涯学習・スポーツ活動が継続できている。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社会教育関係団体は、1, 000団体以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げているといえる。</li> <li>・体育団体は、登録数の増加により、学校を利用したスポーツ活動場所の確保が難航している。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」を踏まえ、平成30年第1回市議会定例会において条例の一部改正が議決したため、平成31年1月から、登録団体の使用料及び使用料の減免基準等について改定する。					

取組No.	34	取組名	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	担当課	文化生涯学習課／スポーツ振興課 ／指導室
<b>1 取組概要</b>					
学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高めるとともに、府中版CSの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから、生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校開放利用団体数 430団体</li> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校開放利用団体数 延べ402団体</li> <li>(内訳) 生涯学習活動での利用 17団体 スポーツ活動での利用 延べ385団体</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
学校開放については、利用団体が延べ約400団体あり、常に活発に活動が行われていることから、大いに成果を上げている。また、地域コーディネーターにファシリテーション能力向上の機会を社会教育部門として提供し、受講者から好評を得ている。					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校開放事業について、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」を踏まえ、平成30年第1回市議会定例会において条例の一部改正が議決したため、平成31年1月から、登録団体の使用料及び使用料の減免基準等について改定する。</li> <li>・地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報提供などにより学社連携を行い、府中版CSの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。</li> </ul>					

取組No.	35	取組名	郷土の森博物館の活用	重点的・積極的取組	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>						
府中の歴史文化と自然を紹介する郷土の森博物館の持つ教育資源について、積極的に学校教育への活用を図り、児童・生徒の体験的な学習機会の更なる充実を推進するとともに、ふるさと府中の郷土学習の充実に寄与する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示における郷土の魅力と情報を提供</li> <li>児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援し、教員研修、出前講座、資料貸出しなど博物館外活動の実施</li> <li>ふるさと体験館事業の実施</li> <li>学びのパスポートの利用促進</li> <li>博物館ボランティアの活動の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展 観覧者数 78,527人</li> <li>学校協力事業 実施件数 24件</li> <li>参加者数 2,148人</li> <li>学校協力事業のうち <ul style="list-style-type: none"> <li>出前事業 参加者数 278人</li> <li>資料・教材貸出し 実施件数 4件</li> </ul> </li> <li>体験館事業 実演見学 45回</li> <li>体験参加 117回</li> <li>参加者数 8,942人</li> <li>学びのパスポートの利用数 7,611人</li> <li>博物館ボランティアの登録者数 125人</li> </ul>				
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事に伴うプラネタリウムの投映休止があったものの、地域博物館としての教育資源を、児童・生徒及び教員に対し、様々な機会を通じて提供することができた。</li> <li>プラネタリウムのリニューアルを積極的にいかしながら、博物館事業全体の安定的な運営と活性化に努める。</li> <li>児童・生徒の「ふるさと学習」や、教員研修の機会として、学校教育における博物館の教育資源の活用促進を図るとともに、資料貸出や出前授業などの館外活動の利用促進に努める。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>プラネタリウムリニューアルに伴い、新たに設置される個別回答機等を活用したプログラムや、学習指導要領に沿ったプログラムなど、学習投映の充実を図る。</li> <li>常設展示室において、ニーズを意識した事業展開を行うとともに、展示室の魅力を情報発信して学校との連携を強化し、学習活動や教員研修等での活用を積極的に行っていく。</li> <li>プラネタリウムも含めて、学習シートや博物館活用プランによる教員・子どもたちへの利用のための情報発信を進め、夏休みを中心に子ども向けの展示を計画的に実施する。</li> <li>「ふるさと学習」を中心とした学校教育との連携をより進めていくとともに、伝統的な遊び、技術及び文化をより身近に体感できるように継続して実施する。</li> <li>ボランティアの自主性を尊重しながら、活動内容の充実を図る。</li> </ul>						

有識者意見

- プラネタリウムのリニューアルを積極的にいかしながら、博物館事業全体の安定的な運営と活性化に努めることができたことを評価したい。(菊井)
- 博物館施設やプラネタリウムがリニューアルできたので、府中市民に積極的に広報し、多くの観覧者や参加者を確保するようにしたい。そこでの学びによってふるさと府中の魅力を実感し、ふるさと府中を誇りとしてほしい。(岩谷)
- プラネタリウムの内容に関して、小学生低学年向け・高学年向けなど発達段階に合わせたプログラムが望まれる。府中市の紹介の部分はもっと音楽や子供たちに身近な公園や川などの写真や動きのある動画を取り入れ、大きいスクリーンをいかして子供たちが自然や郷土に興味を持つような内容が期待される。(岡田)

取組No.	36	取組名	文化財の保存及び活用	重点的・積極的取組	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>						
古代に武蔵国の国府所在地であった歴史あるまちとして、市内の貴重な文化財を保存整備し、活用して未来に継承していく。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第1期保存活用整備工事及び武蔵府中熊野神社古墳公園の第1期整備の実施設計を実施する。</li> <li>ふるさと府中歴史館などにおいて、本市の市名の由来である「武蔵国府跡」を中心とした発掘調査成果や歴史的公文書の展示・公開に努めるとともに、国内最古の上円下方墳の墳丘や復元石室の貴重な歴史文化遺産を公開する国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館を運営し、入場者増を目指す。</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳保存会と協働してバルトホールで古墳特別講演会と古墳ステージを開催する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第1期保存活用整備工事及び武蔵府中熊野神社古墳公園第1期整備の実施設計を実施した。</li> <li>ふるさと府中歴史館入場者数 87,340人</li> <li>最新出土資料展（フォーリス光と風の広場・ふるさと府中歴史館）入場者数 28,759人</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳展示館入場者数 10,594人</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳まつり入場者数 2,493人</li> <li>古墳特別講演会と古墳ステージ入場者数 250人</li> </ul>				
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと府中歴史館での展示会などでワークショップコーナーを開設しているが、特にゴールデンウィークや夏休みの開催時は、幼児から小学生の参加が多く、好評だった。また、出土品やケヤキ並木の話につながるような説明を行った。</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳保存会との協働で、バルトホールで古墳講演会と古墳ステージを開催した。熊野神社古墳を介して小学校の生徒の出演や、古墳の歴史について語る一人オペラのステージ上演を行い、広く市民に古墳を知ってもらうことが出来た。</li> <li>市民の郷土愛を高め、愛着が持てるまちとなるように、継続的な発掘調査を実施し、学校教育との連携を推進し、より多くの市民と協働で、歴史文化遺産の保存と活用に努めていく。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学術的な観点のみならず地域のにぎわいや活性化に資するため、観光面からの視点にも重点を置いて、関係部署や国分寺市等とも連携しながら、市民と市との協働による文化財の保存及び活用を図る。</li> <li>市内外の多くの人に、貴重な歴史文化遺産に親んでもらえるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）及び武蔵府中熊野神社古墳公園（仮称）の整備を計画的に進め、保存及び活用に努める。</li> </ul>						

有識者意見

- ・市民の郷土愛を高めるための指標をどのように考えているか示されると良い。（菊井）
- ・国史跡武蔵国府跡などが整備され、古代の武蔵国の国府所在地としての府中市の歴史的価値の理解促進に役立てるよう施策を進めていることを評価する。児童・生徒が、郷土の歴史に興味を持ち、主体的に歴史学習に取り組んでいくよう願っている。（岩谷）
- ・小・中学生が学びのために訪れることのできる場所が複数箇所ある中で、どのように文化財関係のスポットを関連させ周知していくかが課題であろう。（岡田）



取組No.	37	取組名	市史編さん事業の推進	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>					
平成26年度から10年計画の市史編さん事業に取り組んでいる。前回の市史から半世紀ぶりの事業であり、この間に蓄積された学術的な成果、編さんに伴う調査で明らかになったことなどが多くあり、それらを新たな「府中市史」に盛り込むべく事業を進めている。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
「市史編さん方針」に基づいて、原始古代、中世、近世、近現代、民俗及び自然の6分野の専門部会に分かれて、編さんのために必要な資料収集及び調査研究を継続して実施する。講演会の開催及び編さんだよりの発行を行い、市史刊行物を順次、計画的に発行する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の委員が中心となって、資料収集のための調査を行い、今後発行する刊行物の準備に取り組んだ(会議は6分野で計20回開催)。</li> <li>・「府中市史編さんだより」の第4号及び第5号を発行した。</li> <li>・市史刊行物の民俗分野報告書(一)を刊行した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
市史編さん事業を推進するため、資料収集のための調査研究及び刊行物発行に取り組み、ほぼ計画・目標どおりに実施できた。特に最初の刊行物となる民俗分野報告書(一)「ライフヒストリーふちゅう」を発行できた意義は大きい。2回の講演会の開催及び編さんだより4号・5号の配布による情報発信を行い、市史編さん事業の周知にも努めた。今後は市史刊行物の編集・発行が本格化するので、調査成果を適切に反映させて計画的刊行を進めていくことと、市民や教育の場に広く編さん事業の成果を提供していくことが課題である。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市史編さん事業の基礎となる資料の収集と調査研究を進め、資料集・報告書の発行には重点的に取り組む。</li> <li>・市史編さんに必要な調査や普及活動を円滑に実施するために、市内の教育機関との連携・協働を更に促進する。</li> <li>・編さん成果を広く発信するため、講演会の開催などの周知事業に積極的に取り組む。</li> <li>・編さん事業の成果を教育現場でも活用していただけるよう、学術的に質が高く、分かりやすい刊行物の発行を検討する。</li> </ul>					

取組No.	38	取組名	子ども読書活動	重点的・積極的取組	担当課	図書館
<b>1 取組概要</b>						
平成25年度から始まった第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して読書の推進を図る。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会（13館） 2, 200人</li> <li>ブックトーク 年4回 35人</li> <li>学級貸出しの実施</li> <li>学校からの要請によるブックトークの実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会（13館） 2, 162人</li> <li>ブックトーク 年4回 42人</li> <li>学級貸出し 14, 705冊</li> <li>学校からの要請によるブックトーク 2校</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期府中市子ども読書活動推進計画を策定した。</li> <li>中央図書館で行うブックトークの参加者数が増えている。小学生がいろいろな本に出会う良い機会となるので、今後もポスター・チラシの各小学校への配布、メール配信やホームページなどで周知を図っていく。</li> <li>YA（中・高校生対象）コーナーの案内を改訂し、市内中学校及び都立高校に配布することにより、中高生の利用促進に努めた。前年度に引き続き、YAルームにご意見箱を設置し、中高生の声を募集し、掲示した。中高生からのおすすめの本も一緒に展示した。</li> <li>YA（中・高校生対象）コーナー未設置だった地区図書館にコーナーを作り、全地区図書館にYAコーナー（棚）を設置した。</li> <li>各地区図書館では、定例のおはなし会に加えて、休日に子ども向けイベントを実施し、子ども達が本に触れる機会を設けた。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
平成30年度から始まる第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づいて市内関係機関と連携し、子ども読書活動の推進を図る。今後も、魅力あるイベントや特集について、図書館だよりやふちゅうの教育等で、児童及び保護者の方に情報発信し、参加者を増やすことにより読書活動の推進を図る。						

有識者意見

- 第3期府中市子ども読書活動推進計画を受け、第4期を策定するに当たり、第3期の成果と課題が示されると良い。また、前年度と比較して、取組で大きく変わった点、学校図書館との連携での具体例が示されると良い。(菊井)
- 児童・生徒の読書数は、小学生が一番多く、中学、高校と学校段階が進むほど低下し、図書館の利用についても同じ傾向がある。中・高生徒の読書活動の充実は、大きな課題である。府中市立図書館が、YAコーナーの取組を強化していることを評価する。(岩谷)
- 文字離れの進んでいる子供たちが読書の楽しみを理解できるように、読み聞かせのイベントなどを行ったり、また、どのように本を読むかというノウハウ伝授も必要と考える。どのように読みたい本を見つけ、読む環境を見つけるかという点についてもサポートされたい。(岡田)

取組No.	39	取組名	美術館の活用	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。</li> <li>市民との協働により、美術館におけるボランティア活動を推進する。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会 3回</li> <li>ボランティア活動 505人</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会 4回</li> <li>ボランティア活動 471人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<p>子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど作品の活用に努め、公開制作やアートスタジオで人材をいかした教育普及事業を推進した。東京都中学校美術教育研究会などと連携し教員研修にも活用した。市民文化の日、府中市民美術展などにおいて、ボランティアの活用の推進を図り、市民に親しまれる美術館運営に努めた。今後も、学校及び市民団体と連携を図り、効果的で効率性の高い教育普及事業を推進する。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
美術館の多面的な資源を活用した事業を推進する。市民や市民団体との協働を推進し、ボランティアの活性化を図る。					

取組No.	40	取組名	美術館での展覧会の実施	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展及び子供の鑑賞活動の内容を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
延べ入場者数			延べ入場者数		
120,000人以上			163,523人		
(内訳)			(内訳)		
常設展60,000人以上			常設展82,328人		
企画展60,000人以上			企画展81,195人		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度は、秋の大型巡回展であるフィンランド展において、チケットをコンビニエンスストアで全国発売を実施できたことを始め、展覧会事業の充実にも努めた結果、目標を大きく上回る成果となった。引き続き、より一層展覧会を充実させていくとともに、広報活動の強化を図っていく。</li> <li>美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。</li> <li>アンケートから市民意識の状況、反省点等今後の美術館活動にいかすよう努めた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
更に幅広い市民に鑑賞してもらえるよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。					

取組No.	41	取組名	美術教育普及事業の充実	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは別に、独自の美術教育普及事業を実施する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
公開制作（プロのアーティストによる制作実演と完成作品展示）3事業、アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）23事業、ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）及びギャラリートークを実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開制作 3事業 49回 34,773人</li> <li>・アートスタジオ 12事業 20回 1,947人</li> <li>・ワークショップ 4事業 4回 269人</li> <li>・団体鑑賞支援 7事業 7回 278人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
公開制作は、美術館へ気軽に来館していただくためのプログラムで、参加者の集計は、自動ドアのセンサー通過人数で自動集計するため、企画展による影響がでている。若手や中堅の作家による楽しい作品の制作を取り上げ、関連したワークショップやアーティストトークを行った。アートスタジオは、年間を通して継続的に実施し、内容の充実を図っている。予算縮小等の現状に対応し、効率的かつ効果的な事業の展開を図る。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
展覧会とは別に行う教育普及事業の特色をいかし、所蔵品への理解など美術館自体を普及する活動を重視して取り組んでいく。					

取組No.	42	取組名	美術館市民ギャラリー等の活用	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用単位 39単位（使用率 80%以上）</li> <li>・使用日数 204日（使用率 80%以上）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用単位 30単位（使用率 64%）</li> <li>・使用日数 160日（使用率 64%）</li> <li>・市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組結果については、例年と異なり目標まで到達できなかった。</li> <li>・平成29年度中に、休館同時期の利用者などに対し、平成30年度実施予定の特定天井改修工事に伴う長期休館の案内を行った。</li> <li>・市民ギャラリーについて、平成31年3月16日利用分から、土曜日及び休日の使用料を平日と同じ料金に見直し、利用しやすい料金体系に整えた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
使用料の見直しに加え、グリーンプラザ別館のギャラリー廃止の影響による利用者の増加が見込まれるため、展示機材の補充、修理等を行い、多くの市民に利用されるよう周知方法を工夫し、年間を通して、安定的な利用率を目指す。					

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

菊井 道子

### 1 学校教育について

教育委員会定例会では、報告・連絡事項で社会教育の情報は毎回提供されている。教育委員会においては、直接学校訪問がされ状況把握がされてはいると思うが、定例会の場においても情報の共有化が図られることは大事であると思う。その点についてはいかがか。取組No.1では、「教育委員会活動の活性化」であるが、(取組結果)の欄に、学校訪問についての具体例の報告を期待したい。

「10 次期学習指導要領への対応」及び「14 学力向上」については多岐にわたる対応が図られていることを評価したい。その上で、教員の世代交代が進行する中で、教員の指導力向上を図るために、授業での指導上の課題や悩みに対し、教育委員会はどのように具体策を図っているか、悩みを持つ教師が相談できるシステムが周知されているか、さらに教員研修が充実される中、その成果や課題を整理しておく必要がある。

先日の「大阪地震」では、ブロック塀の下敷きとなった女児の死亡事故が発生した。国内では自然災害だけではなく、事件・事故の発生が続き、心が痛む。危機管理については情報の共有化を図りつつ、即時対応が大事になる。関係者がチームとして取り組める学校教育を期待したい。

### 2 社会教育について

社会教育については、歴史あるまちとして、貴重な文化財を有する市として、多くの取組を計画し実施していることを評価したい。プラネタリウムのリニューアルを積極的にいかすことができたことは嬉しい報告であった。各学校での大いなる活用を期待したい。教育委員会定例会で各課から詳細が伝えられることは、今後も是非継続していただきたい。

社会教育の取組では、数値で示しやすい面もあるが、市民の声が点検評価に反映されることを期待したい。

氏 名	きくい みちこ 菊井 道子
現 職	全国連合小学校長会事務局事務局員
専 門 分 野 担 当 科 目	小学校全科 (体育)
備 考	元 府中市立府中第六小学校校長

## 1 学校教育について

社会の変化に伴い、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化し、学校教育が対応すべき問題や課題がますます多くなっている。この点検・評価を見ると各学校が、校長のリーダーシップの下で家庭や地域と連携し、様々な問題や課題の解決に向け努力し、人間性豊かな子供たちを育てる努力を継続している様子が分かる。また、教育委員会が、府中市の教育目標の実現を目指し、第2次府中市学校教育プランを推進し、各学校の教育活動がより良いものとなるよう担当課が、様々な施策を行い努力している様子が分かる。この点検・評価では、22項目の取組が学校教育に直接関わるものとして示され、そのうちの16項目がA評価、6項目がB評価となっている。教育委員会として、誠意努力し、取り組んだ結果として評価する。ただ、当初の目標設定が適切であったのかも含めて点検・評価し、次年度の施策の推進にいかしてほしい。

## 2 社会教育について

社会教育関係の取組として20項目が点検・評価されているが、18項目がA評価、2項目がB評価である。ワークショップの充実、生涯学習サポートの推進と活用、生涯学習ファシリテーターの育成と活用などの施策が確実に行われ、大きな成果を生んでいる結果と考える。ただ、26万府中市民の社会教育を担う担当課として目標設定が適切なのか検討することも大切と考える。青少年音楽祭や平和啓発事業は、担当課の努力の結果、充実した内容で実施できたことを評価する。家庭教育学級の実施は、子育てに悩んでいて相談する人がいない人もいるのでより工夫して多くの受講者が集まるようこれからも努力を続けて欲しい。指定管理者への業務委託が進んでいるが、担当課は、指定管理者が適切に業務を行っているかの点検・評価を適時行い、府中市の社会教育がますます充実するよう努力されることを期待している。

氏名	いわや としゆき 岩谷 俊行
現職	玉川大学客員教授 白百合女子大学非常勤講師
専門分野 担当科目	社会科教育 教育方法論
備考	元 杉並区立向陽中学校校長

## 1 学校教育について

国・都レベルでの道徳教育との違いとして、市レベルでは、地域社会に目を向け、その地域が抱えている実践的な問題や、個人としての権利、特に市民社会の一員として尊重すべき権利や責任といった項目について力を入れて学習することができる。より広い視野をもって、論理的に理解できるような目標をもって教育活動をしていくことが、地域の子供の教育モラルを高めるためには必要であろう。

小・中連携の推進に関して小学校と中学校の連携が求められているが、教員にのみ変化への対応を求めるのではなく、地域や保護者の積極的な参加を促しながら、子供たち一人一人の個性・多様性を受け入れ、尊重し、それぞれの子供が自分の個性を強みと捉え、自ら楽しんで学べるような環境を作っていくことが望まれる。

## 2 社会教育について

教育の多角性を高めること、また子供たちの安全性を確保することが社会教育に求められている。学校現場だけでなく、家庭や地域社会においても、情報リテラシーや情報モラルを高めるための活動が望まれる。子供たちが学校で学んだことを、分断的に理解し実践するのではなく、常に社会の一員としての意識を持ち、モラルの意識を高められるように、家庭においても同じような話題について話し合う機会を増やすよう呼びかける必要がある。

また、郷土の森博物館や府中市美術館などの文化的施設の知的資源をいかすため、教育の場でのIT化・技術提携が望まれる。ICT機器を授業に導入していくとともに、そのコンテンツも、高度な映像や音声に慣れている新しい世代の学習方法に教育方法も合わせて変えていき、内容を充実させていく必要がある。写真などの資料のデジタル化などにより、教育現場から情報へのアクセシビリティを高めることができ、活用しやすくなる。資料を元に作ったスライドやタスクなどがあれば、それを市内の学校で共有することも可能であり、全体的に見て教員の負担を減らすことができる。ICTを教育する側にも効果が得られるような計画が増えることを期待する。

氏 名	おかだ あきと 岡田 昭人
現 職	東京外国語大学大学院教授
専 門 分 野 担 当 科 目	比較・国際教育学
備 考	元 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会委員長

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会は、当該年度の点検及び評価の対象として、前年度に実施した事務事業のうちから、主な取組を選定するものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会における主な取組の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。

4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。





---

平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発行日 平成30年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (教育総務課)

FAX 042-334-0946

---